

資格等 (※4)	(年 月 取得・見込)	(年 月 取得・見込)
	(年 月 取得・見込)	(年 月 取得・見込)
	(年 月 取得・見込)	(年 月 取得・見込)
	(年 月 取得・見込)	(年 月 取得・見込)
志望動機 (※5)		
外国人児童 生徒支援員 としての抱 負 (※6)		

- (※1) 添付書類(Word、Excelファイル)が確認できるアドレスに限ります。
- (※2) 直近のものから記入し、欄がたりない時は、行を割る若しくは別紙(白紙)に直接記入してください。別紙へ記入した場合は、「別紙に記載あり」と職歴欄の最終行に明記してください。
- (※4) 教員免許、臨床心理士、社会福祉士等の学校教育に関わる専門的な資格等をお持ちの場合、名称と取得年月を記入してください。
- (※3、※5、※6)
箇条書きで簡潔に記入してください。裏面や別紙への記入、資料の添付は不可です。

【欠格事由に関する申告】

以下の地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由等に該当しない場合は、□にレ印を記入してください。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者(※8)
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

(※8) 地方公務員法第16条第1号について、刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(令和4年法律第68号)の施行前にした行為に対して、禁錮以上の刑に処せられ(①拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間にある者、②拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得た時から、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間の期間にある者も含まれます。)、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は、拘禁刑以上の刑が定められている罪につき刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者とみなされます。

(注)・本書に記載された情報は、大阪府非常勤職員採用選考の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。

また、個人情報の保護に関する法律等に基づき適正に管理します。

・虚偽の記載をすと採用されないことがあります。

・日本国籍を有しない人については、名前欄に、原則として本名を記入してください。

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

名 前